

民商だより



川越・東松山民主商工会 2021年2月10日 NO.5

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

埼玉県感染対策防止協力金、2/8から申請開始

飲食店時短・休業に対する協力金（第4期分） 申請期限は3/26まで

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業、休業に対する協力金の申請が始まりました。申請はインターネットで埼玉県のHPからか、書類での郵送での申請となります。

申請にあたって必要なもの

- 本人確認書類（免許証、健康保険証、在留カードなど）※法人は必要ありません。
 - 振り込んでもらうための通帳（カタカナの名義がわかる1・2ページ目）
 - 店舗の外観全体（看板などを含める）がわかる写真
 - 飲食店営業許可証、または喫茶店営業許可証
 - 彩の国「新しい生活様式」安心宣言、埼玉県LINEコロナお知らせシステムのチラシが、店頭又は店内入り口あたりに貼られていることがわかる写真
 - 時間短縮の状況及び酒類の提供時間がわかる書類のコピーまたは写真
- ※①営業の短縮期間、休業期間が書いてあること ②酒等の提供があるお店は、酒の提供は19時までとの記載があること。（ラストオーダー19時ではありません）
③店の名前が記載されていること ④通常営業時の営業時間、酒などの提供時間が記載されていること

注意点 店の前に貼りだす時短営業・休業のお知らせビラに、自粛要請になる前の通常営業時間や酒の提供時間の記載が無い方が多いです。手書きのお知らせビラでも可能ですが、右のお知らせビラが埼玉県のHPで印刷が出来ます。

書面での郵送も可能ですが、昨年4月、5月の支援金申請時、不備書類等があった場合のやり取りに時間がかかっていました。迅速な給付、不備があった時の県からの連絡（メール）を受けられることが出来るインターネットでの申請を勧めています。

パソコンなどが使用できない方は、民商事務所で申請をサポートしています。事前予約制ですので事務所までご連絡ください。

緊急事態宣言延長に伴い2/8～3/7までの協力金支給も決定（第5期）

2/8～3/7（宣言が解除された場合はその日まで）の期間で、協力金の追加が決定しました。第4期と内容は変わりません。酒の提供19時まで、店を20時までに閉める必要があります。支給額は最大で1店舗168万円です。申請は3/8からの予定です。

ニュースなどでは補償の不公平さなどが取り上げられていますが、小さいお店への今後の保障があるかどうかはわかりません。自粛期間が終了しても、すぐにお客さんが戻ってくる状況でもありません。時短・休業に協力したお店はしっかり申請して、協力金を今後の運転資金として確保していきましょう。

申請含めてわからないことがあれば、民商にご相談ください。

埼玉県
埼玉県に基づき、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、
時短営業を実施します。

○実施期間
1月12日
～2月7日

○時短営業期間中の営業時間
13時00分
～20時00分
(酒類の提供は13時00分～19時00分)

○通常（時短前）の営業時間
13時00分～24時00分
(酒類の提供は13時00分～23時00分)

店舗名：ピストロ うらわ

春の運動 申告班会2回目の日時と会場

全会場、人数制限・コロナ蔓延防止のため事前予約制となっています

17	水	中央・川島	14-15/15:30-16:30	北部地域ふれあい	会議室1
		川越東	15:30-16:30/18-	民商	
18	木	むさしの・高階	14-15/15:30-16:30	南文化会館ゾイフル	第3会議室
		かすみ名細5	14-15:30/16-18	川鶴公民館	会議室3
19	金	高階	14-15/16-17	高階南公民館	会議室1
		南古谷	14-15/16-18	南古谷公民館	実習室
22	月	東松山北吉見	14-15/16-17	平野市民活動	会議室2
		かすみ名細	14-15/15:30-16:30	名細公民館	会議室2
24	水	東松山南・比企	14-15/15:30-16:30	東松山市民文化	第3会議室
		大東	16-18	大東公民館	講座室2
		かすみ名細	14-15/15:30-16:30	霞ヶ関公民館	講座室
25	木	かすみ名細	14-15/15:30-16:30	西文化会館メルト	研修室
26	金	東・中央	14-15/16-18	中央公民館	講座室2
		むさしの・高階	14-15/15:30-17	南文化会館ゾイフル	創作室
3/1	月	東松山南・北吉見	14-15/15:30-16:30	東松山市民文化	第3会議室
		大東	14-15:30/16-18	大東公民館	会議室2
2	火	東松山南・比企	14-15/15:30-16:30	唐子市民活動	講座室
		南古谷	14-16/18-19	民商	
3	水	川越東・中央・川島	14-15/16-17	北部ふれあい	会議室2
4	木	高階	14-15/16-18	高階公民館	音楽室
5	金	南・比企	14-15/15:30-16:30	唐子市民活動	講座室
8	月	東松山南・比企	14-15/15:30-17	市民文化センター	第3会議室
		東・中央	14-15/16-17	やまぶき会館	A会議室
9	火	東松山南・北吉見	14-15/15:30-17	市民文化センター	第3会議室
		大東	14-15/18-19	民商	
10	水			民商	
11	木			民商	
12	金			3.13 重税反対統一行動	

会員の皆さんに簡易書簡を郵送しました。夜は事務所で対応します。確認ください。

2月の日程 自主計算 13:30～16:00 毎週木曜日

自主計算会をパソコン班会に切り替えました

2/25、3/4を川越事務所、2/18、3/11は東松山センターにてパソコン班会を開催します。事前に予約をください。

★事務所来場の際は事前に連絡ください。来場時は受付と検温をお願いしています。民商公式LINE